

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年1月27日
【会社名】	株式会社ジェイ・エス・ビー
【英訳名】	J.S.B.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 雅彦
【本店の所在の場所】	京都市下京区因幡堂町655番地
【電話番号】	(075)341-2728(代表)
【事務連絡者氏名】	上級執行役員経営財務統括部長兼経営管理部長 大仲 賢一
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区因幡堂町655番地
【電話番号】	(075)341-2728(代表)
【事務連絡者氏名】	上級執行役員経営財務統括部長兼経営管理部長 大仲 賢一
【縦覧に供する場所】	東京本部 (東京都新宿区西新宿一丁目6番1号) 名古屋支社 (名古屋市中村区名駅四丁目27番6号) 大阪支社 (大阪市東淀川区東中島一丁目20番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年1月26日開催の当社第34回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年1月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入に伴う変更

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、近藤雅彦、小管香織、林健児、山本貴紀、白石徳生、鈴木康之、清原裕平及び福島裕記を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

杉尾隆を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の役付取締役及び本部長を兼務する取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、新たに信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	91,794	18	5	(注)1	可決 98.45
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)2	
近藤 雅彦	85,580	6,232	5		可決 91.78
小管 香織	91,757	55	5		可決 98.41
林 健児	90,380	1,432	5		可決 96.93
山本 貴紀	90,380	1,432	5		可決 96.93
白石 徳生	90,191	1,621	5		可決 96.73
鈴木 康之	90,372	1,440	5		可決 96.92
清原 裕平	90,378	1,434	5		可決 96.93
福島 裕記	89,104	2,708	5		可決 95.56
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 杉尾 隆	81,322	10,490	5	(注)2	可決 87.22
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び 内容決定の件	91,720	92	5	(注)3	可決 98.37

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上